

不要不動産の処分状況について

◆不要不動産の処分状況

	令和2年度以前		令和2年度		合計	
	箇所	戸	箇所	戸	箇所	戸
未利用地	59		—		59	
社宅	74	200	—	—	74	200
うち戸建	30	—	—	—	30	—
うちマンション	40	—	—	—	40	—
保養施設	2		—		2	
分室	2		—		2	
計	136		—		136	
承継簿価(百万円)	3,754		—		3,754	
売却額(百万円)	4,625		—		4,625	
差引(百万円)	+871		—		+871	

◇民営化後に不要資産として追加し、処分したものを含む

【参考】旧日本道路公団において処分することとされた資産の処分状況※¹ (R3.3月末現在)

	当初対象資産 (日本道路公団)	民営化以前の 処分数	対象資産数 (民営化当初)	左記のうち 東日本会社対象 資産(A)	処分数 (転用を含む) (B)	進捗率 (B/A)	備考
未利用地	769箇所	538箇所	231箇所	44箇所	42箇所	95.5%	
社宅	709戸	601戸	108戸	7戸	7戸	100.0%	
戸建	81戸	52戸	29戸	7戸	7戸	100.0%	
マンション	51戸	50戸	1戸	0戸	0戸	—	
保養施設	26箇所	20箇所	6箇所	2箇所	2箇所	100.0%	
分室	15箇所	6箇所	9箇所	3箇所	3箇所	100.0%	
総合研修所	1箇所	1箇所					
計	1520箇所(戸)	1166箇所(戸)	354箇所(戸)	56箇所(戸)	54箇所(戸)	96.4%	
簿価(百万円)	56,210	13,326	4,833※ ²	1,450※ ²	1,447※ ²		※民営化後に不要資産として追加し、 処分したものを除く
				中日本高速道路㈱			
				西日本高速道路㈱			

※¹ 弊社が旧日本道路公団から承継した資産については、民間企業としての経営判断に基づき、それを最大限有効活用し、不要と判断した資産は経営上もっとも有利な方法により処分してまいります。

※² 資産評価委員会において決定した評価額（会社の承継簿価）を表しています。